

広報特別委員会記録

令和7年9月10日

【開催日】 令和7年9月10日（水）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後2時32分～午後2時53分

【出席委員】

委員長	恒松恵子	委員	岡山明
委員	福田勝政	委員	松尾数則
委員	矢田松夫		

【欠席委員】

副委員長	古豊和恵		
------	------	--	--

【委員外出席議員等】 なし

【執行部出席者】 なし

【事務局出席者】

事務局次長	中村潤之介	議事係書記	末岡直樹
-------	-------	-------	------

【審査内容】

- 1 申し送り事項について
- 2 その他

午後2時32分 開会

恒松恵子委員長 それでは、広報特別委員会を開会いたします。本日、古豊副委員長は、疾病により欠席です。それでは、初めに付議事項1、申し送り事項についてです。資料をお開きください。1、議会だよりについてです。現在、定例会終了後、委員会を開催し、内容、担当者、スケジュールを決めております。議会広報の特徴を出すため、議論を可能な限り取り入れております。3月、6月、9月、12月の各月1日、年に4回発行しております。申し送りについて、そのほか中学生でも分かりやすく心がけるとか、一般質問をされた方の質問項目については一つとか、詳細については省略しておりますが、そのほか皆様お気づきはありますか。詳細については次期委員会で議論していただくとして、現状の方針

としては、年に4回発行することと、議会だよりですので議論を取り入れること、後はもう次期委員会に委ねたいと思いますが、皆様御意見はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、1、議会だよりについてはこちらで申し送りたいと思います。続きまして、2、SNSによる広報活動についてです。現在フェイスブックとインスタグラムを利用したSNS活動を行っております。こちらは市の利用規程に準じて広報活動を行っております。まず議会基本条例の第26条「議会は情報技術の発達を踏まえた多様な広報手段を活用することにより、独自の視点から分かりやすく情報発信し、多くの市民が議会と市政に関心を持つよう議会広報に努めます」という観点から議会だよりも当てはまります。このような規程に基づき、新しい媒体による広報活動について随時検討する。どのような媒体が出てくるか分かりません。2年後にひょっとしたら新しい発信方法があるかもしれませんので、このような引継ぎで、ほか何かお気づきはありますか。ざっくりとしておりますが、詳細は次期委員会で議論していただけたらと思いますが、SNSに関して、これは伝えたほうが良いと思われることはございませんか。

岡山明委員 確認させていただきたいんですが、今回の申し送りで、一般質問に関しては、質問の前後で動画を撮影しているんですけど、その辺は今後もフェイスブック、インスタグラムで継続という解釈でいいんですか。

恒松恵子委員長 次の特別委員会で、今回の評判とか反省を踏まえて協議するというので、こちらとしては、せっかくやってきたことなので続けてほしいという思いはありますけれども、申し送り事項として、新しい委員会で発信方法等を検討していただけたらと思います。

岡山明委員 今回の動画を継続するかどうかは次の委員会で決定するというので、申し送り事項ではないということですか。それとも継続するかどうかを次の申し送りとするかどうかと思ったんです。

矢田松夫委員 岡山委員が継続しろという意見を出すか出さないかの問題です。

委員長はこの次の新しい委員会と言うけど、岡山委員から2年間振り返ってみて、意味がなければやめてしまえとか、よかったらいいとかそういうことを言うと、まとめることができる。二つ目は、僕はやっぱり一般質問の予告動画は大事だと思うんですよ。しかし、一般質問の結果は、もう何回も同じことを言うんだけど、それは市民が判断すると。だから僕は一般質問を終えての動画については必要ないという意見です。

恒松恵子委員長 今、矢田委員からは予告は大事で結果は市民が判断するという御意見もありました。私たち委員会は、予告と反省点、今後に向けて展望を踏まえてインスタグラムを展開してきました。ですから、次の委員会がどう考えるかですね。ただ、現状については、質問前、質問後とやってきたことについては申し送りとして伝えていこうと思いますが、いかがですか。

松尾数則委員 今、委員長のおっしゃった内容は、もちろん議事録には残っているんですが、条例か何かに載っているんですかね。

恒松恵子委員長 委員会が決定したことで始めましたので、その当時の記録を見れば残っておりますし、あとはインスタグラムの一般質問の前後にはマニュアルというか簡単な注意事項もつけておりますので、その辺りをもっとブラッシュアップして、より市民に分かりやすく、市民が関心を持てるインスタグラム、フェイスブックを続けていっていただけたらなと。また運営方法についても、今はこのようにやっておるということで、次のことは申し送った委員会で御検討していただけたらと思っております。

矢田松夫委員 やっぱり一定程度の方向性を示して、次に申し送りしないと。

「こういうことをしました。そうですか。では、次の新しい委員会にお願いします」そうしたら、このままずっと羅列を見て、「いいです、い

いです」で終わるんじゃないですかね。広聴特別委員会は、きちんと方向性を出している。年に3回を1回にするなどの方針を出している。申し送りは、そういうものじゃないかと思うんです。だから、一定程度の中で結論を出して、それを次に持っていったときに、新しい委員会が、継続しようとか、やめようとかね。今日の委員会の中で主体的に方向性を示すべきだと思うんだけど、どうだろうか。

岡山明委員 矢田委員からそういう話がありました。そういう形で進めるということで、さっきの一般質問の動画は予告と反省という2種類になっている。やっぱり、このまま継続する形もいいんでしょうけど、今後、申し送りをするとき、前後にやっている中、私の希望的には矢田委員と同じような感じで、予告だけで、反省の部分は十分皆さんに一般質問を見てもらって回答が出ると思うんです。だから極端な話、予告の動画だけでいいと基本的には思っているんですよ。予告と反省の動画を進めているけど、実際問題、まだ始めて2回目か3回目ですよ。次の広報特別委員会のメンバーの方々に対して、動画の一つの考え方として、一般質問の予告だけでいいというメンバーもいるという申し送りをしていただければと思ったんですけど。

恒松恵子委員長 では、インスタグラムについては現在、一般質問をしますという予告動画、そして反省動画をやってまいりました。こちらは委員2人から反省動画は検討の余地ありという申し送りでよろしいんでしょうか。全員賛成をもって始めたことなので、やってみてこのような意見もあったということを申し送るようにしたいと思います。せっかく始めて、皆さんに御協力を頂いておりますので。

岡山明委員 関係ないかもしれないですけど、今の動画の話の延長線上の話ですけど、動画の機器ももう少しちゃんとしていただきたいと思います。個人の機器を使っているということもあるし、固定する3本柱も中途半端になっていますから、動画を継続するんなら、備品関係の整備をしっ

かりしていただきたいと思います。

恒松恵子委員長 岡山委員のおっしゃることをまとめますと、現在予算もない中で始めましたので、今後は予算を拡充して、動画撮影にふさわしい機器を取り入れていただくよう委員会で諮ることを協議するという形の申し送りにしたいと思います。いわゆる動画編集の機器類ですね。

岡山明委員 今後、設備が整ったら、本市への視察の動画を撮るという考え方もあるんじゃないかということです。

恒松恵子委員長 機器の充実については、インスタグラム等の情報発信だけでなく、議会の視察に来られた状況を録画したりすることで広報活動が充実するという申し送りでもよろしいですか。広報活動充実のための予算拡充を求めるということで、申し送りたいと思います。そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、SNSによる広報活動については、以上を申し送りたいと思います。3番、その他でございます。現在やっておりますのは、中学生の議会傍聴、そして、あと議会だよりの配布場所等の配布手段の拡充が課題の中で、今回一度だけイベントで配布しただけで、配布方法が拡充できてなかったことでこのように記載しました。まず、中学生の議会傍聴について御意見はございますか。今、市内全校、今回の議会だよりで、全部の学校から御意見を聞き、傍聴してもらったという経緯がございます。これについては、中学生の議会傍聴、または高校生に拡充するとか理科大生に傍聴してもらおうとかいろいろな御意見がありますが、今後の課題ということでこのような申し送りでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）中学生の議会傍聴をさらに拡充させるというような形の申し送りにしたいと思います。

松尾数則委員 中学校に出かけていくとかいうような意見はなかったんですね。

恒松恵子委員長 意見交換会に行きましたが、議会の広報活動に行くということも今期できてないので、引継ぎとして、申し送りとして伝えるか、それとも新しい委員会でこのような方法もあると。やり残したことを羅列するのが申し送りかということ、観点が非常に難しいと思うんですが、どうでしょうか。

松尾数則委員 やりたいと思ったことができてないんだから、申し送りでいいんじゃないですか。

恒松恵子委員長 それでは中学生の議会傍聴に対して、議会が広報活動に学校訪問もあり得るという形で検討するということです。では、中学生の議会傍聴を拡充し、議会が広報活動のため、教育委員会の協力を得て、学校訪問も検討するということでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）そのほかございますか。では続いて、議会だよりの配布場所と配布手段の拡充でございますが、現在、配布しておるのが本庁と出先機関と市内全戸配布ですね。今後、議会事務局の手元に残る議会だよりをどのように配布していくかということが、今期、ちょっとできてなかったもので、このまま引き継いでよろしいですか。（発言する者あり）では、このまま今期の広報特別委員会として申し送りしたいと思います、そのほか何かございますか。

岡山明委員 配布先で確認したいんですけど、今回、議員がサンパークで配っていますよね。ああいう形の商業施設での配布は、やっぱり無理ですかね。その辺の状況がよく分からないものですから、商業施設での配布というのは難しいんですかね。

恒松恵子委員長 当時でございますけれども、商業施設への配布は責任者の方から難しいと回答を頂いております。議会だよりだけ配布を認めるわけにはいかない。たとえ公的なものであれ、そのほか発行物がたくさんあるのでという回答を頂いて、そのときは去年ハロウィンイベントがあり

ましたので、それを利用して配布するという事で特別に御理解いただいて配布した事情があります。今後、協力を得られるところは配布じゃなくても設置なりも検討できるのかなとは思いますが。設置についてもそのときはよい返事は得られてなかったと思います。ただ、個人の商店とか店とかであれば受け入れてくれるところもあるようですが、規定に基づきやらないとですね。一覧表をつくって、どこそこには何部とか、そのような規定に基づいて配布手段の拡充もあるとは思いますが。

松尾数則委員 自治会に登録してある人には配布しているんですか。

恒松恵子委員長 市の広報紙と一緒に月の初めに全戸配布しております。

松尾数則委員 自治会に登録してないという方、自治会に入っていないという方はどのような対応になっているんですか。

恒松恵子委員長 今は市の広報紙と同様にインターネットで見ることが出来ます。事務局としては、正式にはどうでしょうか。自治会に入っていない方の扱いについてお尋ねします。

末岡議会事務局議事係書記 もちろん市役所にも設置しておりますし、各支所、各地域交流センターにも設置しております。自分たちで行って確認していただくことが考えられます。

恒松恵子委員長 今の回答のとおり、地域交流センターとか、公的な施設には届けておりますし、あとインターネットでも見ることができる状況です。議会だよりの配布については、そのほか申し送る中での御意見はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それではないようでございます。事務局は何か申し送りがございますか。今、御協力いただいたインスタグラム発信とか、いろいろ意見がありましたけれども。（「ありません」と呼ぶ者あり）事務局から特にないということです。2年間皆さんと議

会だよりをつくって、反省することはたくさんございますし、Instagramの動画発信という新しいことも始めることができました。これからも、市議会として市民に親しまれる広報活動、また議会基本条例に基づいて、本当に皆さんが議会と市政に関心を持つように、議会広報活動に努めていただくように申し送りまして、今期最後の広報特別委員会を終了します。お疲れさまでした。

午後 2 時 5 3 分 散会

令和 7 年（2025 年） 9 月 1 0 日

広報特別委員長 恒 松 恵 子